

「第9回アジア・スマートシティ会議運営企画業務委託」契約結果

第9回アジア・スマートシティ会議運営企画業務委託について、公募型プロポーザル方式で、受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

- 1 件名 第9回アジア・スマートシティ会議運営企画業務委託
- 2 委託内容 (1)企画書(実施計画書)の作成
(2)参加者管理
(3)参加者配信・配布物の準備
(4)会場設営
(5)運営体制の整備
(6)当日の運営
(7)会議開催にかかる広報
(8)会議の記録及び記録を活用した広報ツールの企画・作成
(9)アンケート・アクセスログの分析
(10)会議手法の分析・提言
- 3 契約の相手方 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
- 4 契約金額 ¥(12,980,000).-
- 5 契約日 令和2年9月23日

6 評価結果

提案者	評価点数	順位
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	339	1

7 評価基準・評価委員会開催経過等

<p>・評価基準 別紙「提案書評価基準」参照</p> <p>・委員会開催日時及び開催場所 令和2年8月7日(金)15時20分から16時50分 横浜市庁舎18階みなと4会議室</p> <p>・評価委員の出席状況 委員5名中5名出席</p>
--

8 問い合わせ先
横浜市国際局国際協力部国際協力課 舟木、富田 TEL 045-671-4703

提案書評価基準

1 評価方法

- (1) 評価項目及び配点は、別紙表1「提案書評価項目」のとおり。
- (2) 各評価項目について、表2「評価の視点」を参照し、次のように評価を行う。
 - ア 「提案者の実施体制・スケジュール・業務実績・言語能力」はA、C、Eの3段階評価を行う。
 - イ 「業務内容に関する提案内容」は、A、B、C、D、Eの5段階評価を行う。
 - ウ 「ワーク・ライフ・バランスに関する取組」にかかる評価項目は、Aまたは該当なしの2段階評価を行う。
 - エ 評価点は、それぞれの配点に、換算した評価（A=5/5、B=4/5、C=3/5、D=2/5、E=0/5とする。）を乗じて算出する。
 - オ E評価が一つでもあった場合、原則受託候補者としての特定は行わないものとする。
- (3) 出席委員の総合評価（100点満点）の合算した値の5割を最低基準点とし、評価点数の合計が最も高い提案を第一順位とする。
- (4) 採点が同点の場合は、次のように評価を行う。
 - ア 採点が同点の場合は、評価項目のうち、「業務内容に関する提案内容」の評価の全出席委員の総合計点数が高い提案をプロポーザルの上位者とする。
 - イ これも同点の場合は、「業務内容に関する提案内容」の中の「参加者管理から当日運営までの全体を通じ、実現可能かつ具体的な会議運営の提案となっているか」に関する評価の全出席委員の総合計点数が高い提案をプロポーザルの上位者とする。
 - ウ 上記の方法によりなお、第一順位が決定しない場合は評価委員長が第一順位を決定する。

(表1) 提案書評価項目

評価項目	配点	評価 (A~E)	評価の換 算式	評価点
1 提案者の実施体制・スケジュール・業務実績・言語能力	30			
1-(1) 複数の会議関係者との連絡調整や円滑な会議運営の実施が可能な実施体制で、かつ 専門性・経験・言語能力を有した人員配置になっているか	15			
1-(2) 本業務内容に係る実施スケジュールは適切であるか	10			
1-(3) 過去に海外からの参加者が集まる国際的なイベントに関する運営業務の実績があるか	5			
2 業務内容に関する提案内容	65			
2-(1) 参加者管理から当日運営までの全体を通じ、実現可能かつ具体的な会議運営の提案と なっているか	20			
2-(2)会議開催にかかる広報について、国内外のターゲットに対し訴求効果の高い広報 の提案内容となっているか	20			
2-(3)実施記録等を活用した広報ツールについて、国内外のターゲットに対し訴求効果 の高い広報の提案内容となっているか	10			
2-(4) 参加者アンケート、アクセスログ、会議手法についての分析・報告と、それを踏まえた 今後への提言のとりまとめ方法について、提案者独自の工夫や提案がみられるか	15			
3 ワーク・ライフ・バランスに関する取組	5			
3-(1) 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員101人未満の 場合のみ)	1			
3-(2) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策 定(従業員301人未満の場合のみ)	1			
3-(3) 次世代育成支援対策推進法による認定(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク)の取 得	1			
3-(4) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし)の取得	1			
3-(5) よこはまグッドバランス賞の認定の取得				
3-(6) 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得				
	100			

左記認定のい
ずれか1つ以
上を取得して
いれば1点

(表 2) 評価の視点

評価項目	評価の着目点	評価		
		A	C	E
提案者の実施体制・スケジュール・業務実績・言語能力	複数の会議関係者との連絡調整や円滑な会議運営の実施が可能な実施体制で、かつ専門性・経験・言語能力を有した人員配置になっているか	優れており、高度な専門性と豊富な経験を有する人員を中心とした体制が組まれている。	標準的であり、専門性と経験を有する人員を中心とした程度の体制が組まれている。	不十分であり、実が実施されていない。記載がない。
	本業務内容に係る実施スケジュールは適切であるか	優れており充分が見通している。	標準的なが見通している。	不十分で見立ない。記載がない。
	過去に海外からの参加者が集まる国際的なイベントに関する運營業務の実績があるか	豊富な実績を有している。	妥当である。	本業務の遂行に不適である。また記載がない。

評価項目	評価の着目点	評価				
		A	B	C	D	E
業務内容に関する提案内容	参加者管理から当日運営までの全体を通じ、実現可能かつ具体的な会議運営の提案となっているか	提案の実現可能性及び具体性に優れ、提案者独自の極めて有効な工夫や提案がみられる。	提案の実現可能性及び具体性があり、提案者独自の工夫や提案がみられる。	妥当である。	工夫がない。	妥当でない、実現可能な内容ではない。また、該当する記載がない。
	会議開催にかかる広報について、国内外のターゲットに対し訴求効果の高い広報の提案内容となっているか	訴求効果の高い広報に大いに期待できる。	訴求効果の高い広報に期待できる。	妥当である。	訴求効果の高い広報に期待できない。	妥当でない、又は記載がない。
	実施記録等を活用した広報ツールについて、国内外のターゲットに対し訴求効果の高い広報の提案内容となっているか	訴求効果の高い広報に大いに期待できる。	訴求効果の高い広報に期待できる。	妥当である。	訴求効果の高い広報に期待できない。	妥当でない、又は記載がない。
	参加者アンケート、アクセスログ、会議手法についての分析・報告と、それを踏まえた今後への提言のとりまとめ方法について、提案者独自の工夫や提案がみられるか	提案者独自の極めて有効な工夫や提案がみられる	提案者独自の工夫や提案がみられる	妥当である。	工夫が無い。	妥当でない、又は記載がない。

評価項目	評価の着目点	評価				
		A	B	C	D	E
ワーク・ライフ・バランスに関する取組み	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員 101 人未満の場合のみ）	策定している。				
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員 301 人未満の場合のみ）	策定している。				
	次世代育成支援対策推進法による認定（くるみんマーク、プラチナくるみんマーク）の取得	取得している。				
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし）の取得	取得している。				
	よこはまグッドバランス賞の認定の取得	左記認定のいずれか 1 つ以上を取得している。				
	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得					